

保育所版 内容評価項目(20項目)A評価 最低要件ガイド (朱書き:A評価判断基準)

No.	評価項目コード	評価項目名	A評価の判断基準(最低要件)	主な評価の着眼点(A評価に必要なもの)	留意点・補足
A-1 保育内容					
1	A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	保育所の理念・保育の方針や目標に基づき、 子どもの心身の発達と家庭・地域の実態に応じた全体的な計画を作成している	・理念・方針・目標を計画全体に反映 ・子どもの発達過程(月齢・年齢)を踏まえた内容 ・家庭・地域の実態を反映 ・全職員で検討・合意のもとに作成 ・PDCAサイクルで定期見直し	計画が理念・方針と連動していない、または職員全体の理解がない場合はC評価
2	A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく 過ごすことのできる環境を整備している	・清潔・安全・温かみのある環境整備 ・子どもが落ち着いて過ごせる空間構成 ・衛生・温湿度管理等の配慮 ・子どもの視点での環境見直し	環境整備が不十分で子どもが心地よく過ごせない状態はC評価
3	A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に 応じた保育を行っている	・子ども一人ひとりの発達・状態を丁寧に把握 ・個々の気持ちや欲求を受容する保育 ・応答的にかかわり・愛着形成への配慮 ・記録を通じた継続的な理解	一人ひとりへの受容・個別対応が行われていない場合はC評価
4	A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている	子どもが基本的な生活習慣を身につけること ができる環境の整備・援助を行っている	・発達段階に応じた生活習慣(食事・排泄・睡眠・着脱等)の援助 ・子どもの自立を促す環境構成 ・子どものペースを尊重した援助 ・家庭との連携・共有	強制的な習慣づけや発達に即さない援助はC評価
5	A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、 子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	・子どもが自ら選んで遊べる環境・素材の提供 ・保育士が遊びに介入しすぎない見守りの姿勢 ・子どもの興味・関心を活かした保育計画 ・屋外遊びや多様な活動の確保	子どもの主体性が尊重されない一斉保育のみはC評価
6	A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一 体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保 育内容・方法に配慮している	・個々の生活リズムを大切にした保育 ・応答的・愛着的なかわりの実践 ・安全・衛生に配慮した環境整備 ・保護者との連携(連絡帳等) ・担当保育士制等の連続性への配慮	0歳児の個別対応・応答的にかかわりが不十分な場合はC評価
7	A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	1・2歳児保育において、養護と教育が一 体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保 育内容・方法に配慮している	・自我の芽生え・自立心を尊重した援助 ・言葉の発達を促す豊かなかわり ・個々の発達差を踏まえた環境構成 ・情緒の安定を図る愛着的にかかわり	年齢・発達に即さない環境・援助はC評価

保育所版 内容評価項目(20項目)A評価 最低要件ガイド (朱書き:A評価判断基準)

No.	評価項目コード	評価項目名	A評価の判断基準(最低要件)	主な評価の着眼点(A評価に必要なもの)	留意点・補足
8	A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	3歳以上児保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育内容・方法に配慮している	・5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)を意識した保育 ・子ども同士の関わりを育む環境 ・年齢・発達段階に応じた保育計画 ・就学を見通した体験・学びの保障	5領域への意識・年齢別対応が不十分な場合はC評価
9	A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容・方法に配慮している	・個別支援計画(個別の保育計画)の作成 ・専門機関・関係者との連携 ・障害特性に応じた環境整備・援助 ・インクルーシブ保育の実践 ・保護者との緊密な連携	個別計画なし・専門機関との連携なしはC評価
10	A⑩ A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育内容・方法に配慮している	・長時間保育の疲れに配慮した環境・援助 ・登降園時間を踏まえた保育計画 ・早朝・延長保育の内容の工夫 ・職員間の引継ぎの徹底	在園時間への配慮が全くない場合はC評価
11	A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	小学校との連携・就学を見通した計画に基づく保育内容・方法・保護者との関わりに配慮している	・アプローチカリキュラムの作成・実施 ・小学校との情報交換・交流の実施 ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた保育 ・保育要録の適切な作成・引継ぎ ・保護者への就学準備支援	小学校との連携・保育要録引継ぎが行われていない場合はC評価
12	A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている	子どもの健康管理を適切に行っている	・入所時の健康状態の把握 ・毎日の視診・体温測定等の健康観察 ・体調不良時の保護者への速やかな連絡 ・感染症・アレルギー等の個別把握と対応 ・服薬管理マニュアルの整備	健康観察・保護者連絡の仕組みがない場合はC評価
13	A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している	・健診・歯科健診の定期実施 ・結果を保育計画・日常保育に反映 ・気になる子どもを保護者・関係機関につなぐ ・結果を職員間で共有	健診結果が保育に全く反映されていない場合はC評価
14	A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	アレルギー疾患・慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	・医師の指示書(生活管理指導表等)の取得・確認 ・個別対応マニュアルの整備と全職員への周知 ・除去食・代替食の適切な提供(誤配膳防止) ・保護者・医療機関との継続的な情報共有 ・緊急時対応(エピペン等)の訓練	医師の指示なしの対応・マニュアルがない場合はC評価

保育所版
 内容評価項目(20項目)A評価
 最低要件ガイド
 (朱書き:A評価判断基準)

No.	評価項目コード	評価項目名	A評価の判断基準(最低要件)	主な評価の着眼点(A評価に必要なもの)	留意点・補足
15	A⑮ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている	食事を楽しむことができるよう工夫をしている	・楽しい雰囲気・適切な食事環境の整備 ・食育活動(野菜栽培・調理体験等)の実施 ・個々の食の嗜好・発達に合わせた対応 ・食事の見た目・盛り付け等の工夫 ・保護者への食育情報の発信	食事場面が楽しくない・食育取組がない場合はC評価
16	A⑯ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	・栄養士・調理員との連携による献立作成 ・食物アレルギー対応の徹底(誤配膳防止) ・衛生管理マニュアルの整備と実施 ・子どもの喫食状況の把握と献立反映 ・旬の食材・地産地消等の食育的工夫	アレルギー対応・衛生管理が不十分な場合はC評価
A-2 子育て支援					
17	A⑰ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	・連絡帳・アプリ等による日常の情報共有 ・送迎時の積極的な対話・声かけ ・保護者参加の保育(参観・懇談会等)の実施 ・家庭での生活習慣・方針の把握と保育への反映	家庭との連携・情報共有の仕組みがない場合はC評価
18	A⑱ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	・子育て相談に対応できる体制の整備 ・保護者の悩み・不安に寄り添う対応 ・育児情報の提供・講座等の実施 ・必要時は専門機関へのつなぎ ・保護者同士の交流機会の設定	保護者支援の体制・機会がない場合はC評価
19	A⑲ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応および虐待の予防に努めている	・虐待早期発見チェックリスト・日常観察の実践 ・発見時の対応マニュアル・通告フローの整備 ・職員研修(虐待対応)の定期実施 ・要保護児童対策地域協議会への参加 ・保護者への子育て支援・予防的かわり	発見時の対応フロー・研修がない場合はC評価。重大な見落としがあった場合も考慮
A-3 保育の質の向上					
20	A⑳ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	・個々の保育士による日常的な保育実践の振り返り ・振り返りを職員間で共有する仕組み(会議・記録等) ・自己評価の結果を保育計画・実践に反映 ・施設全体での組織的な自己評価の実施と公表 ・外部研修・第三者評価の活用	振り返り・自己評価の仕組みがなく改善に結びついていない場合はC評価